

こらっせ便り



2019年1月11日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

TEL : 045-353-9008

Eメール : info@korasse-kanagawa.org

子どもの未来への条件整備は大人の責任！ 今年も「リフレッシュプログラム」を実施します

「福島子ども・こらっせ神奈川」代表 山際 正道

東日本大震災が起きてから早8年が経過しようとしています。

2011年3月11日の地震と津波による災害、加えての原子力災害は、私たちに生きることの意味を改めて考えさせるなど、大きな衝撃を与えました。そんな中で私たち「福島子どもこらっせ神奈川」は、悩みながら福島居住を選択した榎葉町などの小・中学生の支援が必要であるとの認識で活動してきました。

これまでの活動で毎回参加した子どもたちのうれしそうな顔・顔・顔を見ると、この事業を実施して良かったな、と思う気持ちがわいてきます。

これまでのプログラムは、毎回小・中学生を中心に30名ほどの参加を得て実施してきました。その運営は、この活動に共感し支援する学生・学生OB・ボランティアの協力によって進められてきました。実施の拠点とする山北町の町当局のご支援を得て、学習、社会施設見学、ゲーム、バーベキュー等を行い、地元三保小学校の生徒さんとの交流も行いました。帰りには横浜みなとみらい地区での買い物・散策等楽しい日課を過ごしています。

この活動に加えて夏・春などに学生を中心に現地公民館等を利用しての学童保育の支援なども実施し年間を通じての交流に努めてきています。

国・福島県は、8年の経過の中で可能な地区からと称して帰還の動きを強めていますが、雇用の確保、生活環境の整備などが求められます。中でも子どもたちの健康を守り育てるための政策が重要であり、国の支援を求める活動を私たちは、関係団体とともに積極的に進め条件整備の実現に努めています。

私たちの活動が、諸問題解決へ少しでも役立てればと思っています。私たちの活動には、福島県榎葉町、双葉町、神奈川県山北町、神奈川県などの自治体・教育委員会、(財)神奈川県高等学校教育会館等多くの団体・市民の皆様のご支援ご協力を頂いてきています。これまでのご支援・ご協力に感謝し、引き続きご支援ご協力いただくことをお願いいたします。

保養と子どもの健康問題などで省庁交渉

事務局 藤井 あや子

2018年11月28日、こらっせ神奈川が参加している「いのち神奈川」が省庁交渉を行いました。「いのち神奈川」からは10名が参加、対応した省庁は文科省、環境省、厚労省、国土交通省、復興庁です。また、阿部知子衆議院議員と山崎誠衆議院議員に同席していただきました。

2011年の東日本大震災ならびに東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故から8年、神奈川県内の民間保養15団体は「いのち神奈川」のグループ形成をすすめ、必要な情報交換を行い、事故当初より子どもたちの放射線被害を心配する家庭に寄り添い、外遊びや心身のリフレッシュ活動などを行ってきました。現在も福島の方々の保養へのニーズは高く、資金や人員不足、受け入れ施設の確保など困難な状況を抱えながらも継続して活動をしています。

避難指示が解除されて3年が経過し楢葉町の状況も大きく変わりました。公営住宅や診療所のインフラ整備が終わり、スーパーマーケットの建設も進んでいます。しかし、帰還したのは住民の30%です。帰還者の少なさからも、除染が進められたとはいえ、子どもたちの健康問題が若い世代の帰郷に影を落としている現状がわかります。福島におけるアンケートの調査からも大人たちは子どもの「いじめや差別への不安」「健康影響への不安」が多く、保養の必要や希望も高いことがわかります。福島っ子の将来に関わる健康問題に、私たちが何ができるかを考え、省庁交渉を進めることにしました。

要望書をまとめるにあたって福島の子どもの健康を守り、自然体験や交流を通じて未来への夢や希望を育むことを掲げ、福島っ子活動支援事業の現状や現地における除染活動さらには保養を行う民間団体への公的支援の要望を中心にまとめました。

制度と予算があっても使いづらい

◎ 2017年度「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」の適用実績では、2017年の執行可能な金額は2.3億円を超えているにもかかわらず、福島県外への補助件数は5件にとどまり、その行き先は、千葉県、京都府、兵庫県、島根県、熊本県で補助対象者104人、補助額278万円と報告がありました。このような実態を踏まえてか2018年度の予算額は1.7億円に減額されていました。文科省からは、この事業はあくまでも自然体験交流活動が目的であることを強調していました。制度と予算があっても使いづらいものであるかが分かります。

◎保養事業への要望事項と回答

1)「原発事故子ども・被災者支援法」を遵守し、保養を国の制度に位置付けてください。
〈回答〉予算の内訳は福島県が1/10、国が9/10である。福島県の自主性を補助するのが国の姿勢である。(国の姿勢の基本は理解するも釈然としない思いが残りました。)

2) 2019年度「ふくしまっ子事業」の予算増額と県外の保養受け入れ団体の申請も可能にしてください。「ふくしまっ子」の現行制度をもっと柔軟にして、福島県外の自治体への協力要請も呼び掛けてください。

3) 6泊7日以上では利用できない団体が多いので4泊5日以上にしてください。

4) 1歳以上の自然体験・交流活動に限定せず、乳幼児を伴う全親子の心身のリフレッシュに広げ、公的施設の無償・減免、施設の長期滞在可能化を図ってください。

2) 3) 4) の〈回答〉は「検討する」でした。

〈補足の要望〉予算があるのに、必要としている団体が使えないのは残念。1週間程度の文言の範疇に2泊～4泊等も含まれるような解釈を検討してほしい旨を伝えました。

学校での検診は可能

◎福島県における甲状腺がんを含めその他の疾病の事例数や子どもたちの健康についての学校検診や「健康管理手帳」の発行について

〈回答〉全年齢層対象で癌による死亡率は横ばい状況。罹患率についても事故前後の大きな変化はないが、女性の大腸がんや甲状腺がんは年平均変化率では増えている。

・福島県県民健康調査「甲状腺検査」の対象は事故当時18歳以下だが、2018年6月末時点で悪性ないし悪性の疑いは202名である（福島県立医大データ）。

・2011年以前の癌の発生状況は把握できていない。

・学校での検査実施については市町村からのその意向があれば受診できると承知している。

・甲状腺検査を行う法制度については現状からのバージョンアップは必要と考えている。医学的専門家の意見を尊重しながら国際情報の提供も行うなどして福島県への支援を行う。

*学校検診は可能であること、こちらが希望する「健康管理手帳」に近い本人管理の「健康ファイル」の存在がわかりました。



血の通った運用を要望

要望書をもう少し早い時点で提出し、回答文章を事前に把握した上で質問する交渉の方が望ましく思えました。省庁交渉後の12月福島県議会答弁からは、小児甲状腺がんは少なくとも272人に増加していることがわかり、注視すべきことになりました。今後、福島っ子の健康問題については、さらに疫学的な学習も重ね、現状に対する課題整理の力をつけることと福島親御さん達とのネットワークを広げる必要性があります。交渉の最後に「法制度が現場の必要に届くような血の通った運用をお願いします」と述べました。政策や運用に重きを置く各省庁と現場で活動する私たち市民との交渉はお互いに必要であり有意義なものと実感しました。

「丹沢湖ハーフマラソン」、「空き家ツアー」 に参加して

事務局 横山 満里奈

きれいな紅葉と青い丹沢湖の 10km レース

11月25日(日)に山北町で開催された第40回丹沢湖ハーフマラソンの10kmの部に参加しました。当日は天気が非常に良く晴れ、綺麗な紅葉と、青い丹沢湖のコントラストが非常に美しく、走っていて疲れを忘れるような気持ちの良い大会でした。

三保小学校に集合し、丹沢湖を1周して戻ってくるコースで、途中にはこらっせでもお世話になった丹沢湖ロッヂの前も通過しました。補給所では、イノシシの形をした山北名産の「最中」と、昔ながらの作り方もっちりした「たい焼き」を頂きました。

制限時間80分で完走できるか不安もありましたが、59分09秒と自己ベストを更新することができました！ゴール後にはとても甘くて美味しいみかんとしし汁の配布があり、暖かいしし汁は身体の芯から温まりました。来年の大会には大学生やOBOGも誘って参加したいと思います。



畑付き平屋建ての魅力的な空き家



もう一つは、12月9日(日)の「空き家見学ツアー」の参加です。将来的にこらっせでも親子保養や新たな方向性に向けて動くための下見と、山北町の雰囲気を知る目的で行きました。

全参加者は28名で、ビジネスを新たに始めようとしている人、子育てが一段落して田舎暮らしをしてみたい人、農業を始めるため等の理由で、他県からも来ていたので、移住への関心が高いことが分かりました。当日は、湯川町長をはじめ町役場の方、定住協力隊スタッフ、実際に定住した方もいら

っしゃり、終始和やかな雰囲気でした。

オリエンテーションの後、2チームに分かれて車に分乗し5軒の空き家見学を行いました。平屋、倉庫や畑付き、母屋と離れ付きなど大きな家が多く、ご近所の顔も見える関係が印象的でした。

お昼の休憩では、おにぎり、しし汁と湯川町長からの差し入れでキウイや揚げマカロニ(!?)も頂きました。その間、山北町での取り組みとして、2週間単位のお試し住宅(ホテルの家)、住まいづくりや子育ての支援について案内を受け、定住した方からもお話を伺いました。

午後は定住促進施策のヒルズタウン丸山を見学しました。相模湾が望めるオーシャンビュー、天気がよければ富士山も見える眺めの良い場所でした。ここは、三井造船が宅地開発を断念したため山北町土地開発公社が土地を所有、今年度から定住希望者に分譲しています。最後はみかん狩りも行い、とても充実感のあるツアーでした。